

関係各位

## 弊社の取り組みについて

先日、同業他社にて発生致しました『なりすまし医師』に関する一連の報道を受け、医師が弊社の紹介システムを利用するまでの流れ、また今後の取り組みについては下記の通りになります。

※ 弊社では求職希望の医師に対して、弊社の規定に沿った審査を行ったうえ 登録、就業機関の紹介をさせて頂いております。

### 【求職医師が登録するまでに必要な提出書類】

- ・ 経歴書 … 氏名・現住所・生年月日・緊急時の連絡先・卒業大学・職歴など一般的に必要とされる項目を必ず開示頂きます。
- ・ 医師免許証 … 基本、面談を実施し原本の開示を求めています。  
遠方や勤務の関係上、直ぐに面談の設定が出来ない場合は、求職の意向を頂いた時点で「医師免許証の写し」を提出頂き弊社にて保管致しております。

※ 「医師免許証の写し」の提出にて登録とする場合は提出された経歴書を基に「厚生労働省」のWEBサイト上にあります「医師等資格確認検索」ページでの確認をしております。

また、機密データと照合することにより開示情報に相違が無いかなど複数項目をクリアした場合のみ求職登録とさせて頂いております。

### 【今後の対応について】

事件が発覚した当初、実名報道された医療機関へ弊社からの紹介実績の有無を確認し、医療機関に直接確認を致しましたところ、弊社から紹介した医師では無いことが確認されました。しかし、今回の事件に関しては、実在する医師の名前を語るだけではなく、提出された[医師免許証の写し]が偽造された物であったという悪質な事件ではあり、弊社も同業社として真摯に受け止め、今後同様の事件が再発しないよう防止に努めて参る所存でございます。また、最終水際での対応策として、就業医師に対し勤務時に公的証明書の提示を求められた際、速やかに開示できるよう必ず所持するよう義務付けて参ります。関係各位におかれましては、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

株式会社リンクスタッフ  
代表取締役 杉多 保昭